

令和2年10月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和2年10月22日（木）午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場 健哉  
教育長職務代理者 高橋 明子  
二番委員 荒 明 美恵子  
四番委員 遠 藤 一 幸
- 4 出席職員 教育部長 江 花 一 治  
教育総務課長 大 瀧 浩 信  
学校教育課長 武 藤 幸 意  
生涯学習課長 植 村 泰 徳  
文化課長 松 崎 裕 美  
中央公民館長 栗 城 由 紀  
学校教育課主幹 小荒井 浩  
学校教育課長補佐 油 井 弘 美  
生涯学習課長補佐 高 橋 淳  
中央公民館長補佐 塚 原 優 郁
- 5 閉 会 午前11時40分



をお開き願います。

前回、9月の定例会開催日の9月24日から昨日までの行事等につきましては、記載のと通りの3件でございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

失礼しました。一番下の10月20日の教育振興基本計画審議会出席者に教育部長が入っておりましたが、すみません、欠席でございましたので、二重線で訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

教育長

今、10月20日の教育振興基本計画の審議会のほう、部長が入っていますが、教育部長のところを削除ということでお願いいたします。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、特に異議なしということでありますので、これはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告ということで、報告第9号共催及び後援の承認についてを取り上げます。

事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、報告第9号について説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、9月の定例会以降、共催が1件、後援が6件、合わせて7件を承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容等につきましては、所管課から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、共催承認申請についてまずご説明いたしますので、3ページをご覧くださいと思います。

1番のものでございます。共催の申請があったものですが、耶麻管内中学校新人総合体育大会ということで、日時は9月24日木曜日、25日金曜日の開催予定ということで、喜多方市、北塩原村、西会津町の中学生の新人体育大会ということで申請があったものでございます。

実際には、24日が大会日、25日を予備日というふうに予定して

いたものでありましたが、24日は天候が危ぶまれたため、24日に屋内競技を行い、25日に屋外競技を行ったというふうに報告を聞いているところでございます。

以上でございます。

生涯学習課長

それでは、後援の部分につきまして、生涯学習課の所管分をご説明申し上げます。

3ページ、後援のナンバー2であります。事業名、第41回FTV旗争奪福島県リトルリーグ野球秋季大会（マイナーの部）であります。開催日以下につきましては記載のとおりですが、この大会につきましては、小学4年生以下の硬式野球の大会ということで既に実施をされておまして、優勝が須賀川のリトルリーグであったということでございます。

続きまして、ナンバー4、第1回喜多方ボーイズVICTORYカップでございます。開催日以下、記載のとおりですが、これにつきましては、スポーツ少年団のソフトボールの大会ということでございます。優勝は関柴ソフトボールスポーツ少年団でございました。

次ページをご覧くださいと思います。

ナンバー6、事業名、2020喝祭きたかたであります。開催日以下、記載のとおりですが、この事業につきましては、町なかのふれあい通り商店街が歩行者天国となつて行われるものでありまして、人との触れ合い、地域の皆さんとの交流・連携を図り、地域のにぎわいを創出するというようなことでの目的とした事業でありまして、踊りやパフォーマンス、音楽団体等の発表というようなものが行われるというような内容でございます。

以上です。

文化課長

文化課分を申し上げます。

後援のナンバー3です。「いま、文化創造都市とは」、この講演につきましては、10月10日に終了しております。大和川酒造店の北方風土館昭和蔵を会場に、創造都市研究所、佐々木雅幸代表理事、喜多方市長を講師に、文化創造都市の目指すもの、取組についての講演内容でございました。参加につきましては65名ということで報告を受けております。

次に、ナンバー5ですが、事業名に誤りがありまして申し訳ありませんでした。第166回例会茶間屋ショーゴ講演、上映作品名が「ゴリちゃん」となります。NPO法人喜多方子ども劇場が主催するもので、内容につきましては人形劇となります。開催日、

会場は記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

ナンバー7ですが、シンポジウム「喜多方蔵のまち芸術祭」こちらにつきましては、11月14日、大和川酒造を会場に実施するので、東北芸術工科大学、三瀬夏之助氏、それから県立博物館副館長、川辺安直氏を講師に、喜多方の文化・芸術について、市内関係団体の代表をシンポジストとして開催するものでございます。

以上です。

教育長

今、説明ありました。

なお、共催をやった1番の耶麻の中体連の新人戦については、コロナのことがあって、最初大会運営が危ぶまれたんですが、実施しようということで開催しました。本来であれば、各競技2日間にわたって競技するところを1日に短縮した形で行ったということになります。

あと、ちょっと余談にはなってしまうかもしれませんが、後援の3番のところの「いま、文化創造都市とは」ということで、先ほど説明があったように、佐々木先生等をお迎えしながらやったわけなんですけど、佐々木先生というのは金沢のまちづくりを手がけた人であります。いろいろな話の中で、本物を培う目を、本物を見る目というか、それを培うことが非常に大切だよということもあったんですが、ブランド品にこだわる人は本物を知らない人だそうなので、本物を知っている人はブランドなんかにはこだわったりしないと、こんなお話もありました。

以上、説明がりましたが、共催1件、後援6件等について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

特に異議なしということですので、この件についてはこの程度といたします。

続いて、6番の審議事項に移ります。

案件として3件あるわけなんですけど、内容に入ります前に、事務局より加筆訂正等あったらお願いいたします。

教育総務課長

こちらにつきましては、加筆訂正ございませんのでよろしくお願いたします。

教育長

特になしということですので、それでは、議案第33号を取り上げます。

喜多方市文化財保存活用地域計画及び喜多方市文化芸術推進基本計画の諮問について、これについて事務局より説明を求めます。

文化課長

議案第33号についてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

喜多方市文化財保存活用地域計画及び喜多方市文化芸術推進基本計画の諮問についてでございます。

文化財保護法の規定に基づきまして、この2つの計画の策定について、喜多方市文化財保護審議会へ諮問したいとするものでございます。

6ページをお開き願います。

6ページにつきましては、この2つの計画について諮問いたします諮問案を掲載しております。

7ページからは、参考資料となりますけれども、2つの計画について、これまでもご説明はしてまいりましたが、概要スケジュール等を簡単にご説明したいと思います。

策定につきましては、この2つの計画については、文化芸術活動と本市の特徴的な文化財や伝統文化等に関連づけ事業展開していくことによって、本市の文化芸術の振興、文化財の保存、活用、継承、さらには産業や観光の振興やまちづくりに生かせるものであることから、この2つの計画についてはお互いに連携を持たせて、令和2年度から4年度までの3年間で並行して策定を進めてまいります。

推進体制につきましては、下の図に記載をしておりますけれども、文化財保護審議会の臨時委員としてそれぞれの計画の策定部会を設置しまして検討を進めてまいります。

8ページをご覧いただきたいと思います。

大まかなスケジュール案について記載しておりますけれども、同じ振興になりますので、進め方は大体同じ進め方になってまいります。両計画とも今後、調査、課題の整理、方向性等の検討を進めて、令和4年度の中頃には計画案を策定しまして、文化財保護審議会から教育委員会のほうに答申をする予定で進めてまいります。

なお、計画の進捗につきましては、必要に応じてご報告を申し上げていきたいと考えております。

以上です。

教育長

ただいま説明ありましたが、この内容につきまして、ご意見、

ご質問ありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

8ページのスケジュールの中に、アンケートというのが何回か出てくるんですが、この所有者アンケートと市民アンケートというのがありますが、その市民アンケートというのとはどのようなことを問うんでしょうか。

文化課長

市民アンケートについてでございますけれども、両方の計画ともに、市民が望むものについてまず把握をして、それに基づいた計画にしていくということでございます。詳しい内容につきましてはまだ詰めてはおりませんが、何が望まれているのか、どういう状況にあるのかというところをアンケートで調査したいと考えております。

教育長

よろしいですか。

では、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

なお、この2つの計画ですが、作成は令和4年度を目標に進めているわけなんです、できた後は本当に喜多方市がさらにいろいろな部分で文化財を活用したまちづくりも本格的に実施されるかなと思います。楽しみにしててください。

それでは、特にご異議ないということですので、議案第33号喜多方市文化財保存活用地域計画及び喜多方市文化芸術推進基本計画の諮問については、原案のとおり承認いたします。

続いて、議案第34号です。

喜多方市小田付伝統建造物群保存地区保存活用計画の変更についてを取り上げます。

事務局より説明をお願いします。

文化課長

議案第34号をご説明いたしますので、9ページをお開き願います。

喜多方市小田月伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更についてでございます。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づきまして、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会へ下記のとおり諮問したいとするものでございます。

内容についてですが、伝建地区の保存活用計画につきましては、伝統的建造物特定物件のリストを掲載しております。そのリストに下記の物件を追加したいとするものでございます。

追加物件の内容につきましては、建築物が3件、工作物が2件、

理由はいずれも伝統的建造物の特定に関する同意書の提出があったためでございます。この追加によりまして、建築物はトータルで191件、工作物につきましてはトータルで25件となります。

詳細につきましては、別紙をお渡ししておりますので、別紙1でご説明を申し上げます。

建築物につきましては、中町で同じ敷地にある建物ですが、みせ、主屋、それから一番下は主屋の増築部分と建築年代が違ってまいります。一番古いみせ部分は明治35年、主屋については大正12年と非常に古く、伝統的な工法で建てられた建造物でございます。

小田付伝建地区における特定物件の要件につきましては、昭和30年代までの建築物ということですので、最後の増築部分につきましても、建築年の基準を満たすということで特定物件となっているところでございます。

建物の写真につきましては2ページ、それから場所につきましては3ページに地図を掲載いたしました。地図につきましては、赤色で示しておりますけれども、国道459号と小田付通りの交差点付近にございます。細長い短冊状の地割り敷地の中にみせ、主屋と建てられておりまして、これも小田付地区の特徴を表すものでございます。

次に、工作物の2件についてですが、2ページの写真の下の段、2段目の右側が石柵でございます。石柵につきましては、小田付伝建地区でも唯一のものであるということでございます。

また、水路の石積み、これは一番下の段の2枚の写真ですが、積み方である程度の年代の特定をいたしますけれども、見えにくいんですが、2段の石積みとなっております。石柵、石積み、いずれも伝統的工法で造られておりまして、この工作物のほうの年代は特定できないんですが、主屋が明治28年の建築ですので、同じ頃と推定しているところでございます。場所につきましては、3ページの右下、ちょっと見えにくいんですが、赤い線で示してある部分でございます。

これら特定物件の追加の内容で、伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問したいとするものでございます。

以上です。

教育長

今、説明ありましたが、内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員

この新しい追加の特定物件ということで、同意書の提出があつ

たためというのが追加の理由になっていますが、こういった同意書の提出があつて追加していくというのは今後もいろいろまだ件数としては見込みというか、あるものなんでしょうか。それとも、大体はこれで出尽くしているというか、どういうことなんでしょうか。

文化課長

特定物件の同意についてでございますけれども、まず伝建地区の選定をされるときに、その対象になる物件の方に同意してくださいというアプローチをしております、建築物につきましては全体で245件ございます。そのうち、今191件ですので、まだ同意がないところもございますけれども、少しずつ同意になってくるか、それとも例えば独り暮らしの高齢者の方で、そこまで登録するまでもないというような方もいらっしゃるようですので、全てとはいかないかもしれませんが、今後少しずつ増えてくるとは考えております。

以上です。

高橋委員

市のほうで、できるだけその同意してくださいというふうをお願いしているということなんでしょうか。

文化課長

伝統的な建造物、それから町並みについて残していくということですので、同意をしていただきたいというアプローチを続けているということでございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

特に異議ないということではよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、議案第34号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更についてについては原案のとおり可決することといたします。

先ほど、大変失礼しました。34号についてで、「承認」という言葉を使いましたが、「可決」でありますので修正をお願いいたします。

続いて、議案第35号喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱についてを取り上げます。

事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長

それでは、私から議案第35号をご説明申し上げますので、10ページをご覧くださいと思います。

まず、ご説明に入ります前に、2の任期ですが、令和2年10月16日と記載しておりますが、教育委員会の議決をいただいてからなので、23日と訂正いただきたいと思っております。申し訳ございません

んでした。

喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、委員が1名欠員となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。

喜多方市公民館条例第13条第3項の規定に基づき、喜多方市公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱する。

1、公民館運営審議会委員候補者についてであります、区分、氏名、住所、新任・再任につきましては記載のとおりです。

また、任期は、先ほども申し上げましたが、令和2年10月23日から令和4年3月31日でございます。

以上で説明を終わります。

教育長 ただいま説明ありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、特に異議なしということですので、議案第35号喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決いたします。

以上で審議事項のほうは終わりたいと思います。

続きまして、7番の協議事項に移りますが、内容に入ります前に事務局より加筆訂正あったらお願いいたします。

教育総務課長 こちらにつきましては、加筆訂正等ございませんのでよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、協議の第1号令和元年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを上げます。

事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、すみません、略して点検・評価とさせていただきます。点検・評価についてご説明させていただきますので、お配りしてあります基本目標に関する評価（案）という冊子をご覧くださいと存じます。

点検・評価につきましては、8月定例会で基本目標ⅡとⅢ、9月の定例会で基本目標Ⅰにつきましてご協議をいただきました。それぞれ別つづりで行ったので、今回一冊にまとめたものでございます。

なお、協議をいただきまして、内部評価が終了したということで、現在の進捗状況でございますが、こちらの2ページをお開き

いただきたいと存じます。

冊子の2ページに(4)ということで、学識経験者の知見ということで、現在2段目のところですが、本市教育委員会では喜多方市教育振興基本計画審議会に諮問しということで記載がございましたが、現在、この教育振興基本計画審議会のほうに諮問いたしまして、第1回目の行事等の報告でも記載させていただきましたが、去る20日に第1回目を開催したところでございます。

この審議会は年3回を開催する予定でございまして、20日に開きました1回目は説明と質疑応答を行ったところでございます。第2回目を来週28日に開催する予定でございます。こちらの途中で、ここに記載してありますように基本目標ごとに意見とあと総括的な意見などをいただく予定でございます。第3回目は11月18日を予定しております。

今、この学識経験者というのがこの計画審議会のほうから意見等をいただいた上で、今度この教育委員会定例会におきましては、次回の11月にこの審議会からいただいた意見等をまとめたものと、あといわゆるその意見をいただいた上で教育委員会としてまた総括をするんですが、そちらのほうの内容をまとめた上で11月定例会のほうで皆様にまたご協議をいただきたいと思っております。その中でまたさらに教育委員の皆様からご意見をいただきまして、12月定例会で最終的に審議、いわゆる議決をいただくというような流れにさせていただきたいと考えてございます。

具体的に申しますと、15ページをお開きいただきたいと思っております。

15ページ、今一番上に審議会の意見ということで空欄になってございますが、こちらのほうに審議会からいただいた意見をまとめてこちらに記載させていただく。その下も空欄になっておりますが、先ほど申しました審議会の意見を踏まえた総括をするということで、こちらのほうも記載させていただくという中身でございます。こちらを案として作成しまして、11月定例会でご協議いただきたいと思っております。12月定例会で最終的な審議をいただくというような流れで進めさせていただきたいと思っております。

本日につきましては、8月と9月でまだ質問し切れなかった部分などがございましたら、本日いただきたいと思っております。または今の時点で何かご意見等ございましたら、そちらについてもいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長

事務局から説明ありましたように、その点検・評価の案という冊子が届いていると思うんですが、この中身につきましては、前回までのこの定例会の中で話し合いをし、ご意見等をいただいたわけなんですけど、さらに何か質問も含めてですが、ありましたらばお願いいたします。基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのどこからでも構いませんので。

荒明委員

荒明です。

基本的に令和元年度の点検・評価ということですね。それで、9ページのこういう指標の実績値、こういう一覧表を見ますと、今回の場合は平成30年から3年間、令和2年度実施なしというところもあるんですが、このように実績値が過去数年ここに載っているわけなんですけど、実際に、総合評価の中とかを見ますと、要するに現状値と比べてどうだったのかというような、それから目標値に対してどうなのかということで評価をされると思うんですが、あくまでこれは令和元年度のことについての評価なんですよね。ですから、このようにたくさん数字がばあっと過去何年間にもわたって載せる必要があるのかなというのがちょっと一つ疑問がありまして、文章の評価の中ではあくまでも現状値に対してこうなって、目標値に対してこうだというようなそういう文章表現がされているわけですから、令和元年の実績値があればいいのではないかなと単純に思うんですが、なぜこのように過去の前3年間ぐらい載せたりするのか。

それから、上のほうは平成30年から令和2年というような流れがあって、その下には例えば体力面のことについては平成29年度からというように、縦で見たときにずれがあって、それもちょっと見づらいなと思ったんですが、なぜこのように年度のずれがあるのかというのもちょっとよく分からないですけども、こんなふういろいろ載せる必要があるのかなという疑問があります。ちょっと見づらいのはそういうことではないかなと思うんですが、ちょっと説明をお願いします。

教育長

今、大きく中身的には2点あったわけなんですけど。

教育総務課長

確かに荒明委員おっしゃるとおり、元年度だけでいいという意見もあろうかとは思いますが、やはり過去、あまり長くてもあれなんですけど、大体過去3年ぐらいの比較をしていくということも必要ではないかということで、このような3年間の数値を入れてございます。ただ単純に元年度だけの数値を見るとなかなか比較しづらい部分もございまして、過去3年間でこのように

伸びているんだとか、中には減少している部分もございますが、そういった比較をするという意味を込めましてこういった3年間の数値を記載してございます。

その年度のばらつきにつきましては、学校教育課長のほうからちょっと説明させていただきます。

学校教育課長

9ページにございます基本目標Ⅰに關しての指標に對しての年次の表し方のずれというところのご質問だったと思いますが、学校教育課の指標が様々ございますけれども、平成31年で記載してございます体力・運動能力の調査並びに級友に關する学級生活満足度の割合については、昨年度、平成31年度、令和元年度に調査、体力の結果ですと11月頃結果が出てくるという部分、それから級友の学級生活満足度調査も昨年度の分の結果について、1回目の調査が1学期の末ぐらいに出てきます。2回目の調査が12月末ぐらいに出てきますので、それを総合的に併せて換算して結果を出すのが1月、2月頃という形になって、年度内に出てくるというものでございます。

令和2年度実施なしというふうに記載してあります部分については、全国学力・学習状況調査の結果を基にしたもので指標としているものなのですが、全国学調が実施されるのが4月17日、18日、こちらの実績でもって指標としているものでございます。4月の内容でございますので、ほとんど令和元年度、昨年度の例えば学習指導の内容が反映されているものではないと考えるしかないと考えております。ですから、令和2年度の実施の調査ではありますけれども、その評価内容を行うものについては令和元年度の実績として捉えたいとしているものでありまして、若干実施時期等の換算で表記にずれがあるというところで、大変見にくくなっているものでございます。

以上でございます。

教育長

今説明ありましたが、よろしいですか。

荒明委員

そういう説明を聞けば分かりますけれども、ぱっと見たときにやっぱりよく分からないというのが現状です。もう少しすっきりさせることはできないのかなと。過去の実績を比較検討するという意味もあるのであれば、そういうことも評価の中によく分かるように載せるべきだし、でも、あくまでも何度も毎年聞いていますけれども、現状値に對してということをいつもおっしゃられますよね、横ばいとか、あれとか。でも、そうすると、昨年、その前の年と比べると例えば上がっているとか、下がっているとかも

ありますよね。だから、そういうところがちょっともう混乱してしまうなというのがあるので、あくまでもこれが大事だと、この表を載せる必要があるのであれば、分かりやすい文章表現の仕方とか、そういうのが必要かなと思います。何か毎年見てもよく分からないので。

教育総務課長      なお、こちらは審議会の皆様からもちよつと意見を頂戴した上で、過去3年が必要なのか、例えば2年でいいのかとか、そういったことを含めまして、あと総合評価のほうに記載する部分につきましてもさらに検討を加えさせていただきたいと思います。

教育長              今、事務局からあったように、審議会の方々のご意見等も踏まえて改善できるところは改善していきたいと思いますので、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

高橋委員            高橋です。

20ページの令和3年度に向けてという欄があるんですが、先ほど荒明委員がおっしゃったように、令和元年度の点検・評価報告書で令和元年にはこういう状態でこういうことができたというのがずっと書かれているんですが、ここでこの令和3年度に向けてという内容を見ると、何かもう既に結果が分かっているようなことも出さないでいるような感じがするんですね。実際、令和元年度にあったことを踏まえて、令和2年度に改善していることがたくさんあったと思うんですけども、そのことは令和2年度にこういうことに向けて取り組んでいるというようなことは記載しないのでしょうか。

教育総務課長      この点検・評価につきましては、令和元年度の事業についてまず点検・評価をした上で、2年度にどういう改善点を行っているか、そしてさらにはその改善点を修正とするために、3年度はどういった事業をするかという、大きなところはその来年度、3年度にどういった事業に持っていこうかということで点検・評価しております。2年度の改善点等につきましては、大変申し訳ありません、附属資料のほうに重点事業に関する評価というのを発行しております、そちらのほうの中ほどに令和2年度の改善点という記載をしております。

以上でございます。

高橋委員            すみません、そちらをちゃんと見なくて申し訳ありません。それで、令和3年度に向けてというその20ページからの文章を見ていくと、令和2年度、今年は特にその新型コロナウイルスのこと

が大変大きな問題で出てきたんだけど、そのことが直接3年度に向けてどうするというふうにはちょっと読み取れないというか、それは必要ないことでしょうか。コロナのことを書かなくていいのかということ。

教育総務課長

確かにちょっとすみません、コロナウイルスの観点については記載はございませんけれども、なお、ちょっともう一度検討させていただきたいと思います。

令和3年度に向けてということでございますので、コロナウイルスに関しての記載については、特にここでは記載する必要はないのかなと考えてございます。

教育長

よろしいですか。別冊の厚いほうの資料等も、これは重点事業等に事細かに書いてありますので、それらと関連づけてお読みいただければなという部分はあります。

ほかにございますでしょうか。

荒明委員

10ページ、11ページ、総合評価の内容に関することなんですが、例えば11ページの上から3行目、こういう成果に関する文章については過去3年ともどうのこうのと、読書冊数が過去3年とも県平均を上回ってとか、あと中学校の読書冊数は平成29年及び平成30年においては県平均を下回ったがみたいに、資料を基にして成果について述べているので説得力があるというか分かるんですが、その下の丸の例えば小学4年生から中学2年生までにおいて、既習字句を活用しながら勉強をする、グループ学習において考えを出し合って問題を解決している習慣が身についた児童生徒が一定程度いることが分かったというような、こういう成果に関する文章表現、それから、その下の基本Ⅰ、施策③の課題の2つ目、中学校において将来の生活や社会と関連づけたキャリア教育がなされていないとか、こういう成果とか課題に対してこういうふうに文章で述べられていることについては、何をもってこういう成果・課題が出てきているのか。

特に、キャリア教育については、重点的に取り組む施策として最初の年度から載っていることだと思うので、多分どの学校においても教育計画とか教育課程の中に位置づけられていると思うんですね。位置づけられていないのか、それとも位置づけられているにもかかわらずキャリア教育がなされていないとか、こういう表現を読んだときに、何を基にこれを書いているのかな。やはり根拠となる、例えばアンケート結果よりとか、教職員のとか、何というか、この数値から分かることは説得力があるというか、

学校教育課長

分かると思うんですが、それ以外のこの文章に書かれていること、そういうものは何を基にこういう成果や課題として上げられているのかなとちょっと疑問に思うので、やはり何とかよりとか、分析としては何を基にというのとは必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

ただいまの11ページの中学校においてキャリア教育がなされていないという記載の部分についてのご質問についてお答えしたいと思いますが、全体的に総合評価の記載に関しましては、文章表現については大分できるだけ簡潔にというところで、全ての特に学校教育に関する部分はもうボリュームが多いものですから、全体的に内容について本当に端的にというか簡潔に記載するというのを心がけたというところがまず一つでございます。

それにしても内容が伝わらないということであればこちらの落ち度にはなるかなと思いますけれども、この記載においては、中学校において将来の生活や社会と関連づけたキャリア教育がなされていないということでもとめさせていただいております。キャリア教育を中学校でやっていないということではないわけなんです。内容的なその将来の生活や社会と関連づけたと、この部分に関わってくるわけなんですけれども、単なると言ってしまえば学校に怒られてしまいますが、それぞれの学校において職場体験というものを計画的に中学2年生が多いかなと思いますけれども、企業等様のご協力を得てやっているのは間違いのないところなんです。職場体験をやるだけでキャリア教育をやったということにつながるかというところがうちのほうの指導主事からの報告等で聞いている部分ではあるわけなんですけれども、職場体験にとどまらず、その体験等に基づいたものからこれからの将来の生活設計や社会生活と関連づけたそれぞれ一人一人のキャリアの職業選択に向けたプランについて、もう少し突っ込んだ教育をしていくべきではないかなというところの反省に基づいて書かせていただいたところでもあります。

資料については、厚い附属資料のほうの15ページ、16ページに施策目標3に関する評価、さらには後半の個表について記載しております部分ということで、すみません、後で申し上げますが、キャリア教育についての記載の部分がございましてけれども、指標として出てきたもの、それから担当指導主事のほうで実施しております評価項目に基づいて、すみません、18ページでございました。18ページに基づいて勤労観・職業観及び職能の基本的資質・

能力の育成というところにございますけれども、そちらのほうに課題と改善点等を記載しているものであります。まだ全然やっていないというわけではないわけなんですけれども、課題として上げたものということで、記載の仕方については検討する必要があるものとして検討したいと思います。

教育長

ここに出ている課題とか成果とかという部分はこちらのほうの細かい実践、キャリア教育でいうと18ページなんだけれども、こういうところ、これが全てではないんです。先ほどあったように指導主事が今まで学校訪問等で見てきたそういう目とかも含めてここに、こちらのこの薄い冊子はまとめなので、そういった部分でちょっと見づらい部分がここに生じている部分はあるんですが、ある程度の根拠に基づいた形での記述であるということには間違いはない。

荒明委員

だとすれば、今の説明で18ページのここを基にしてというのが、ここが分かればこっちもつながってくるんですけども、そういうのがないと、やはりこれをまとめを見たときに分かんないので、P18とか、何を基にしているのかが分かったほうが、その資料を見ながら理解するということにもつながると思うので、小さくでもいいので、ここをよくご覧くださいというような意味でも別冊何とかの基になる、何としたらいいのか分からないけれども、記入の仕方をちょっと改善していただけると、何かちゃんとかういうところからこういう評価が出たんだなというのがより分かって、分かりやすいものになっていくかなと思いました。

以上です。

教育長

その記載の方法等については検討し、改善できるところは改善していきたいと思うんですが、あくまでもこちらからこの重点目標、細かいいわゆる実践の内容と反省を基にして、いわゆる総括的な大きな教育目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲという中で述べている、そういう部分がありますので、なかなかその辺はちょっと難しい部分はあるんですが。

荒明委員

であれば、一つ一つでなくても、総合評価の一番最初のこの枠の最初にでも、この総合評価の一番上とか最後にでもいいので、こちらの施策目標及び重点事業に関する評価よりとでも書いていただければ、こういうものを基にした成果と課題なんだなというのがわかるとかと。

教育長

この両冊子の関連性を図るというのは大切なことかもしれませんね。その辺でもやっぱり改善を図っていかなければ。また、

これはまとめとしてどうなるか分かりませんが、ざくっとこのⅠ、Ⅱ、Ⅲについてはもっと大ざっぱに書いていいのかもしれないですね、内容的にね。その辺についてもちょっと今後検討していきます。よりよいものにしていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

高橋委員

21ページなんですけど、やはり令和3年度に向けての中での施策3の②の放課後子ども教室の拡充という欄なんですけど、令和2年度に放課後子ども教室はもう終了していると思うので、この子ども教室の拡充というこの書き方だと、まだ何か継続していて、地域学校協働本部の中でやっていくような感じがするので、終了したということを書いてもいいのではと思いました。

生涯学習課長

今、21ページのこの施策の3の黒丸の2のところでありましたが、これにつきましては、今、私どもが使用しています喜多方市教育振興基本計画の中の重点施策の中に既にこの放課後子ども教室の拡充という項目として入っているということでありましたものですから、この表記としてはこのまま使用させていただいているということをございます。

高橋委員

そうですね。この表記としてはこれがこの見出しのようになっているのでいいと思うんです。この説明文の中で、この放課後子ども教室そのものはもう終了していて、今後は地域学校協働本部の中で、あと公民館事業での中でやっていくというところで、もうちょっと書き方を入れていただかないと、また放課後子ども教室がまだあるのかなとちょっと期待してしまうところがありまして、すみませんが、もうちょっと分かるようにお願いします。

生涯学習課長

放課後子ども教室の今の件でございました。今、中止をしたというその中身については、先ほどありましたように、この分厚い冊子のほうの中では確かにそのように記載してあるんですけどもということではあるんですけど、これだけ見ると紛らわしくなってしまうのではないかとということなので、そこは文言を加える等修正をさせていただきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

教育振興基本計画のほうも見直しも図っていかなければいけない部分があって、今のその計画の中にいわゆる列記されている、例えばここにある施策、特に20ページを例にとると、施策①の黒丸1とかとこうあるんですけど、内容の改善と考えたときには、ここの施策の内容の文言でこっちに映し出してしまうと、前年度踏襲的な事業としては大幅な改革が図れないよね。だから、

そういった意味で学校教育のほうでの基本目標Ⅰのほうの書き方はここでⅡとⅢとの受け方と違うんだよね。だから、令和3年度に向けてという14ページと今の例えば20ページを比較しただけでも違うんです。

だから、こういった書き方等のところ、いわゆる学校教育課のほうでは全体的なことを受けて今後の改革が必要であろうという視点で3つの資質・能力という観点から述べているんだよね、新たに。だから、この教育の振興基本計画の中身もこれから改善されていくんだろうというふうに解釈されるんですが、いわゆるこの令和3年度に向けてが基本目標Ⅱ、20ページのところとか、25ページか、基本目標Ⅲのいわゆる令和3年度に向けてだと、今の計画の中身からすとんと下りているので、その改善の部分が具体化されない部分がある。だから、そこら辺での表記の仕方とか、あと考え方がその以前にあるんだけれども、今言ったように改善を図っていかねばいけない中身なので、だとすれば、この表記の仕方もう少し変えなければいけないのかなというふうには思いますね。

だから、見方によっては、またこの事業は今年もやるんだなど。だから、今の放課後子ども教室と同じようにそういうふうに解釈されてしまうので、だからその辺でのやっぱり表記の仕方というか、考え方というか、その辺はもうちょっと今後改善を図っていかねばいけないなというふうには思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それで、くどいようですが、先ほど教育総務課長からあったように、例えばで、15ページをもう一回ちょっと広げていただけますか。15ページにいわゆるその審議会の意見というところと審議会の意見を踏まえた総括という、これは空欄であります。3回あるその審議会を経てここに言葉が、その審議会のご意見等を受けて入ってくるわけなので、それが入った時点でまた再度提示するようになりますので、そのときにまた新たなご意見等があればよろしくお願ひしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、この点検・評価関係についてはよろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、7番の協議事項の協議第1号の令和元年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

については以上とします。

続いて、8番に移ります。

最初に(1)として、教育長及び各委員からとありますが、私からは今回特にございませませんが、委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいですか。

高橋委員

施設を使うときの減免措置について、10月からたしか施行されるというお話が以前の定例会でありまして、最近また事業の承認などで後援という事業が増えてきたわけですけれども、その辺で今までとこの10月からとで施設使用料について変更になっていく団体もあるのかなと、ちょっとその辺が把握できないでいたんですが、そういうどのぐらい違ってきているか、また特に問題はなかったかというのを、すぐでなくていいので、数か月たってからで構わないので、ちょっとそういったことももし分かれば、今まで減免だった団体でなくなってきたところってどのぐらいあるのかということですね。問題はないかということも、何か月からたつてからでいいので教えていただきたいと思いました。

教育長

今の質問内容は、今回回答というわけにはいかないと思いますので、委員からもあったように、しばらく期間を置いて、その様子を見て比較するという形で、次回か、その次の回あたり、何らかの形で提示できたらと思うんですが、事務局いいですか。

教育総務課長

施設関係の使用料や減免関係の条例につきましては、10月1日施行でございますので、ある程度数か月、二、三か月ぐらいたつてからのほうが状況というのは分かりやすいと思いますので、その辺、数か月たってからということで資料を作成したいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

では、そのようなことでよろしいですか。(「はい」の声あり)  
ほかに委員の皆様方からありませんか。よろしいですか。  
<なしの声あり>

教育長

では、(2)の事務局からに移ります。

この表題に、生涯学習・生涯スポーツの事業体系及び推進のための官民連携の組織体系の検討についてとあります。これは、実は先回、説明までお願いした中身で、この内容についての質疑等はまだ行っていません。その質疑のほうから入って大丈夫ですかというか、先回の資料もお持ちですか。大丈夫ですか。

では、この内容の質疑から入りたいと思うんですが、何かこの内容等につきまして、ご意見、ご質問等あったらお願いしたいと思います。A3判の横長の紙もついているやつですが、資料ご

ございますか。ありますか。

高橋委員

2ページの協働地域コミュニティー、大綱4、第1節と書いてあるところなのですが、そのテーマを選んだ理由の欄の一番下のほうに、なお、これによって男女共同参画の推進にも寄与できると書いてあるんですが、ここの根拠というか、何でここにいきなり男女共同参画が出たのかなというのを、これだけ見るとなぜ男女共同参画もここに書かれているのかちょっと分からないような気がするので、教えてください。

生涯学習課長

ここの部分にということでありましたけれども、男女共同参画の部分につきましては、資料の2のほうにあります、市の総合計画の大綱2の「地域を支え未来を拓く人づくり」の中に男女共同参画ということが入っております。目標については、男女共同参画の推進より、男女がお互いを尊重し合いながら自らの意思に基づいて個性や能力を発揮できる社会の実現を目指しますということであります。この枠組みとしましたのは、この大綱の4の第1節というようなことで、この家庭、学校、地域住民の相互の連携及び協力を促進する観点という、これが生涯学習の観点からということ、その中にこの男女共同参画の推進というそのものも含まれるという意味合いでここに追記をさせていただいたというようなことであります。

教育長

よろしいでしょうか。

高橋委員

男女共同参画の推進が大変重要であるということは分かるんですが、ここにとってつけたような感じがすごくしてしまうので、何かもう一つ欄を増やすわけにはいかないのかなとは思いますが、その大綱4第1節というところに書いてある中に男女共同参画がぽんと、どこかに入れなくてはいけなかったんだろうなというふうに思ってしまうんですね。何かもうちょっといい書き方があればと思うんですが、どうでしょう。

生涯学習課長

当方の考え方としては、今先ほど申し上げたとおりでございますけれども、確かに文言として、この表の中にこのまま入ってくると、その関連性が分かりづらいというようなこともあるかと思えます。ここは削除するなり、修正をさせていただきたいと思えますが、ただもう一つ視点としての欄を設けるかどうか、ちょっとその部分については検討させていただきたいと思えます。

高橋委員

よろしくお願ひしますと言うしかないんですが、男女共同参画の推進というのは、ここに出ている子育て支援から全部に関わってくる、人間の在り方的なところもあるので、どこでどう取り上

げても別にいいとは思いますが、もうちょっと取ってつけた感がないような形で表現をお願いしたいと思います。

生涯学習課長

少し表現等も含めまして修正をさせていただきたいと思いません。

教育長

確かに男女共同参画については、大綱2のほうで明記されている中身であるからね。だから、無理しても言葉を持ってくる必要は特にないのかななんて思いますが、たださっき課長から説明があったように、意識することはとても大切な部分でありますので、それだけはあれなんです、この辺はちょっと改善を図りたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

高橋委員

記憶がちょっと以前のなので申し訳ないです。これを見ているとすごくいいことが書いてあっていいんですが、この全体の中にもう少し大人と高齢者に対しての視点を、防災など入れてもらったのでいいんですが、大人は何か子どもを支えるのは大事なんですが、大人自身、お年寄り自身がもっと生きる力というのをちょっと一言入れていただきたいと思います。

以上です。

生涯学習課長

生涯学習全体的な施策に係るものでありますけれども、一つ確認でありますけれども、今この2ページにある各項目がございませけれども、こういったところに含めて、今委員がおっしゃられたような大人とか高齢者とかという表現を入れていくべきかというようなご質問でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

そこにつきましては、必要たる視点というところはこういった太字で記載をさせていただいており、本日のご意見等を踏まえて、この後、その取組の方向性については次回にまた具体的に表記をさせていただいていくということになるかとは思いますが、なお、今いただきましたご指摘につきましても、内容について検討をさせていただきたいと思いません。

教育長

ご意見等も踏まえて、より具体的な内容等に今度触れていくようになってくると思うので、またそのときにもご意見をいただくということでもよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますでしょうか。

荒明委員

2ページの下2段についてなんです、基本目標がお互いに関わり合っているというか、広い視点で行っているという意味合いで必要なかなとも思ったんですが、あえてこの「全ての子どもの『生きる力』を育む」と、それから、「歴史・文化・芸術への

関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む」、この2つについて、ここにあって載せる必要についてお尋ねします。必要なのかなと思って。

生涯学習課長

今、ここのご質問の部分でありますけれども、今のこの教育振興基本計画の中で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと基本目標がある中で、生涯学習・生涯スポーツの部分を担当する部分が基本目標のⅡでありました。基本目標のⅡが生涯学習活動への主体的な実践力を育むということで、学校教育、それから歴史文化、文化財というところが基本目標のⅠとⅢということで、生涯学習部分以外のところでも生涯学習課が関われる部分がどのようなものがあるかということで、基本目標のⅠとⅢの部分について抜き出してこの部分もこういった視点から対応が可能なのではないかということで記載をさせていただいたところです。

教育長

よろしいですか。

相互にこの資料1の横を見ていると、その基本目標の3つがありますが、今この内容に直接関係するのは生涯学習活動への主体的な実践力を育むという部分が大きくは関わってきますが、やはりこの3つそもそもが補完というか、お互いに関連し合っている部分もあって、生涯学習だからといって、小さい子供とか、小学生、中学生あたりの子は関係ないということでは全然ないわけで、実は本当はその辺を何らかの形でアプローチして、子供たちの能力なりそういったものを伸ばしていく手段というか、そういったものも考えて事業を展開しなければいけないんですね。

そうでないと、やっぱり打ち上げ花火的に事業をやって終わりみたいな形になってしまうので、例えば喜多方市は太極拳のまちというふうに言っていますが、実際、その活動の様子を見に行ったりすると、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんがほとんどであって、若い世代がそこにはほとんどいないという。これだと、当然人は年齢が積まれていくわけで、やがてどうなんだろうという部分が出てきてしまいますよね。

だから、その辺も併せて小学校、中学生、その辺からもいろいろな形でそこに呼び込んで、町全体としてそういったものを盛り上げていくという部分も必要ですし、それが人の成長という部分を、いわゆる学習という部分でもいいですが、考えたときにはやっぱり小さいころからの手当ても必要であるという。だから、関連性としては、今言った「全ての子どもの『生きる力』を育む」ということとか、あと歴史・文化といった部分、そういった部分

の考え方はとても大切にしていかなければいけないということから、特に観点としてここに下に2点設けてあるというふうに解釈できるのかなというふうに思います。

荒明委員

内容をこう読んできたときに、それは分かったんですが、その下の2段というのはその上の2段と大体テーマを選んだ理由と必要となる視点というのが同じような内容で書かれていたものですから、あえてそれぞれ全てに関わりがあるんだよということ載せているのは分かるんですが、この流れの中でこの2つをポンポンとこういう書き方で載せるものなのかなと。もう少しこの下の2段を基本目標のⅠとⅢも関わっているんだよというようなことが分かるように、少し書き方を工夫できないかなと思いました。ぱっと見たときに内容がちょっと同じことを書いているなというふうに思ってしまったので、後半は違いますけれども、どうなんでしょうか。

生涯学習課長

今ほどのご意見、市の基本計画の中からのものと教育振興基本計画の中から取ったもので、表一列に列記をされていて、中身も同じものがあるというようなことで、その表記の方法等工夫したほうがいいのではないかなというようなご意見でよろしかったでしょうか。

その部分についても検討させていただきます。

教育長

やっぱり、ここの欄でいうと、さきのテーマを選んだ理由のその理由の書き方をやっぱりそこは工夫すべきなんだろうと。上に書かれている部分と重複する部分があり過ぎますよね。そういう部分もありますの、なぜここにこれが入ってきたかというのが分かるような書き方でそこは訂正をお願いします。

ほかにございますでしょうか。

高橋委員

この中に入るかどうかちょっと分からないんですが、今こういって見てくると、教育長さんがさっきおっしゃったように、生涯学習だけというわけではなく、学校、子供のことや、それからこの表にも防災・減災など出ているので、保健福祉部の分野かなと思うようなこととか、これは地域福祉なのかなといった、ちょっとこれまでの生涯学習で自分たちの生きがいを求めて何か学習するというだけではないというふうに随分変わったなとか、前からそうだったかもしれないんですが、そういったところもあるので、地域と学校が連携するのはもちろんなんだけれども、行政も課をまたいだ連携というのが必要だというのは前から言われていますが、何かその辺も具体的にもしこの中に示せるんだと

いいなと思うんですが、どうなんでしょうか。

生涯学習課長

これをつくるに当たりまして、基本とした見直しというか、視点を考えていくに当たっては、市の総合計画を基に考えておりました。総合計画、資料2にありますとおり、各大綱1から大綱4までであった中で、今ご指摘のあったのは大綱3の部分あたりになるのかなど。全体的にそれぞれ大綱1からこの生涯学習・生涯スポーツの中でどのような関わりができて支援したりしていくことができるのかというようなことを一つ一つ実は考えていった中で、今委員がおっしゃられたようなことがなくなるわけではもちろんありませんし、当然必要なことでもあろうとは思いますが。

その中で、今回これをつくっていく中に当たって、新たな視点としてどういったものが必要なかというようなことで、これまでこれのみでこういった教育振興基本計画の生涯学習の部分が見直されていくということではなくて、今までにない新たな視点、こういった必要な視点としてこれを基にさらに事業取組の方向性も考えていくというふうな考え方で整理をしてきたところであります。

教育部長

ちょっと補足をさせていただきます。

高橋委員おっしゃったことは、そのまま我々も考えていました、次の見直しの時点で。今までもその部局を超えて横断的な考えでいろんな地域の課題に向かっていくという視点が重要だというのはずっと叫ばれてきたことで、ただよく言われるように、縦割りとかというような部分もあって、自分のところは自分のところとかという、連携してやればもっといいのになというのがたくさんあったと思うんですね。

今回こういうふうに出したのも、そういう趣旨が中心にはあります。このA3の資料1、これは教育委員会というか、教育部の中だけというか、の施策体系になっていますけれども、ここの中でもこれは施策の表し方なのでこういうふうに分かれるのはやむを得ないなんですけれども、教育は教育、生涯学習は生涯学習、文化とかは文化みたいな、それぞれ単独でということではなくて教育委員会の中でもいろんな課題に対して連携して進めなければいけないという視点を入れたいというのがあって、さらにA3の資料の2のほうにあるように、教育委員会も超えて高齢化の問題だったり、さっきの防災に対する問題だったりに対して連携してやっていくような方向性が見えればなという、そういう視点で今度見直しをしたいという趣旨で進んでいるところでござい

ます。委員がおっしゃるとおりの趣旨ということで、そういうふう  
にいい方向になればなということ今考えているところで  
す。

教育長

だから、本当に今部長が言ったように、高橋委員がご心配されて  
いるというか、縦割りの部分の弊害であるとか、この部分だけ  
という、そうではないだろうということでの見直しなんです。だ  
から、そこをなかなか難しいところなんですけどご理解していただ  
ければなと、だからこういう見直しを行うようになったというこ  
となので。

なお、この予定等を見ると、次回か次の回あたりにまた修正さ  
れて、もう少し体系的なものが出され、審議される、そういう予  
定ですね。ということなので、今の高橋委員とか荒明委員さん  
からのご意見等も踏まえて、また改善を図って、次回、もしくは  
次の回にという形でお願いしたいと思いますが、よろしいです  
か。（「はい」の声あり）

では、このことについては大体よろしいでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

では、この生涯学習・生涯スポーツの事業体系及び推進のため  
の官民連携の組織体制についてはこの程度といたしますが、また  
ありますので、そのときにご意見等をいただければと思います。

では、次に移ります。

令和2年度のホストタウン交流事業についてを取り上げます。

事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

その他の（2）といたしまして、資料の11ページをご覧いただ  
きたいと思います。

令和2年度のホストタウン交流事業についてということで、現  
在、本市におきましては、アメリカ合衆国、米国のホストタウン  
ということで取り組んでいるところであります。その中で、新型  
コロナウイルスの感染拡大というようなことでオリンピック・パ  
ラリンピックが1年延期をされてきたところであります。今現在  
も日本と米国間の渡航の制限の緩和の見通しが立たないという  
ような状況もありまして、本市における市の予算が伴う令和2年  
度の予定のホストタウン交流事業については全てを中止したと  
いうところをございまして、9月の定例議会におきましても関連  
予算については減額をさせていただいたというようなことであ  
ります。

この中で、一番上にあります、「また」のところではありますが、

内閣官房オリパラ事務局とありますが、これは国の内閣官房のオリンピック・パラリンピックの事務局ということでありませうけれども、ここがオリパラ基本方針推進緊急調査という事業を国が進めております。ホストタウンにおきましては、喜多方市もそうでありませうが、この緊急調査の対象の自治体に該当をしております。それで、この事業を活用してアメリカ合衆国、米国、姉妹都市であるウィルソンビル市とのインターネットを活用した交流事業、あるいは市民の機運を高めると取組について着手をすることとしたということでありませうして、その中身について説明をさせていただきます。

まず、1、中止した交流事業ということで、本来であれば、今年オリンピック・パラリンピックが行われていれば、アメリカのボート協会との交流事業ということで、オリンピックに出場したアメリカのボートの選手を大会が終わった後に本市にお招きして交流するという計画でありませうました。

(2) としましては、姉妹都市でありますウィルソンビル市の関係者の方々も本市にお招きをして、様々な分野の交流を図るといふような予定でありませうました。

3つ目としまして、オリンピック・スポーツ講習会ということで、これについて毎年7月にオリンピック・デランということを実施してありませうましたが、それをこの中で開催をするといふような予定でありませうました。

4番目としては、アメリカ合衆国の応援ムードを高めるための取組ということで、ボート選手等、来市していただいた方々と市民とでパブリックビューイングで米国の選手のオリンピックでの応援をしたいといふことを考えていたところでありませうます。

これが全て中止になってしまつたといふようなことでありませうます。

2番目としまして、国のこのオリパラ基本方針推進緊急調査といふものがありますけれども、これについては記載のとおり、国の令和元年度の補正予算で予算措置をされたものでありますけれども、本来、市が取り組むホストタウンの推進事業に加えて、国がそういった事業を拡充させるといふようなことで国のほうも考えておつたわけでありませうけれども、1年延期になって、市も事業を全て市の予算としてはやらなくなつたといふようなことでありませうますが、この国のオリパラ推進調査事業といふものについては、市のほうの予算がなくてもできますといふことで、国のお金

でもって事業を進めることができるというようなことであります。

そういったことで、ただ米国との人の行き来はできないので、国のほうもインターネットを活用した事業として事業の内容を改めて作り直して進めてくださいというようなことでありました。全体の事業のスキームというのはこういった形になっておりまして、喜多方市が事業の内容を企画書を作って国に申入れをして、それが採択をされております。その中で、今度はその事業は各事業者に行ってもらいますけれども、そういったかかった費用等については国が委託している、ここに委託事業とありますけれども、NTTデータ経営研究所というところですが、費用についてはそこが支払いを行うというようなことの内容となっております。

12ページをご覧いただきたいと思います。

この事業を活用しまして、今現在事業を進めているところでありまして、その中身についてご説明を申し上げます。

12ページの一番上ですが、まず1つ目としては、喜多方市とウィルソンビル市とのオンライン交流事業ということで、姉妹都市となっているウィルソンビル市の方々と交流をしていきたいと考えておりますが、今現在、ウィルソンビル市のほうでもアメリカ合衆国でもコロナウイルスが拡大しているということで、人が一か所に集まるというようなことが制限をされているというようなことで、今後どういったことができるのかを少し内容については詰めていきたいと考えておりますが、来年の1月までのうちに進めていきたいと考えております。

2番目ですが、米国に親しむオンライン講座ということで、10月からとなっておりますけれども、11月から始めるということでございます。これについては、熱塩にいらっしゃる方を講師として、小中学生向けに米国への理解、愛着を深めるためのオンラインの講座を開催してまいります。

ちょっと訂正があります。小学生40人となっておりますけれども、ここが80名、1クラス20名で2クラス実施で、各クラス2回予定ということで全体で80名。中学生が40名ということで、全体で120名の方を申込みをいただいた上でオンラインで授業をするという講座を開催するというような内容であります。喜多方シティエフエムさんをお願いして、さらには国際交流協会の方々にもご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

3つ目なんですけれども、米国の国旗・国歌オンライン講座ということで、これについては10月から12月となっておりますが、実は既に3回、10月5日と9日と16日に塩川中学校の合唱部さんに参加をしていただいて、ここにありますように、イの内容の黒ぼちの1つ、国旗の講座が1回、国歌の合唱練習が2回ということで3回行っておりまして、今度の24日土曜日にアメリカの国歌を塩川中学校の合唱部さんが塩川中学校の文化祭の中で披露をしていただくというようなことで、これについては進めさせていただいたところでもあります。

13ページ、一番上ではありますが、これについてはまだ着手してございませんけれども、ホストタウンアドバイザーを活用した情報発信ということで、この内閣府のオリパラ推進事務局のほうでホストタウンアドバイザーという方々を用意しておりまして、そういった方を活用して事業を実施していただきたいというようなことで、本市におきましてはジョン大森氏、米国オリンピック委員会日本駐在員、この方に依頼をして、米国代表選手などの情報、画像の収集を行っていただき、そういったものを基に情報等を新聞、ラジオ、SNSなどで市民に情報を発信していきたいというような内容であります。

⑤であります、この①から④の取組について、来年の2月に東京ですが武蔵野大学で各ホストタウンが実施をした成果報告会においてその報告をするというような内容であります。

全体の経費としましては、13ページの(3)に示してありますように、それぞれ記載がございますけれども、全体で1,004万円というような事業内容で、今現在進めているというような状況であります。

以上です。

教育長                   ただいま説明ありました内容等について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

高橋委員               12ページの③番の国旗と国歌のオンライン講座とありますが、この講座を受講する対象の方はどういった方でしょうか。

生涯学習課長       今ほど申し上げましたが、塩川中学校の合唱部の皆さんに受講をしていただきました。市内の中学校で常設の合唱部は塩川中学校さんだけということで、オンラインでソプラノ歌手の先生にアメリカの国歌の歌唱指導などをしていただいて2回行って、1回は歴史の勉強もしたということで、塩川中学校の合唱部の皆さんということです。

高橋委員

分かりました。そうすると、その受講した塩川中学校の合唱部の方が文化祭で発表するということですね。分かりました。

教育長

私もこの合唱をオンラインでやっているの、2回目のときに塩中に行って見てきました。すばらしいですよ。信じられないくらい。オンラインという感覚でないですね。指導なさっているこの新藤先生という女性のソプラノ歌手ですが、この方がすばらしい。お父さんが会津出身なんだそうです。坂下町だという話で、今度機会あったら行きたいですなんていう話ですが、それよりも増して、この新藤先生の指導を見ていると、はたと自分も教育というか、現場にいた頃を思い出して、相手を絶対下げないんです。下げないというのは、そこ駄目とかね、もっとこうしてということは一切ない。やらせるでしょう。グループごとに三、四人のグループで歌わせるんですよ。それを聞きながら、うん、きれいとか、すばらしいと。ああ、上手だねという、そんな言葉ばかりなんです。だから、子供が乗っかっちゃう、本当に。

だから、最後に全体でアメリカの国歌を塩中の合唱部が歌ったんですが、もう信じられないくらいすごい。だから、国歌を歌うということは、この新藤先生が言うんだけど、歌う本人がだよ、威厳を持って、その国の伝統やら文化やら全てを伝えるつもりで歌いなさいと。そのことが本当に子供にふわっと入って、だからこんなにすばらしいことがオンラインでできるんだなという、すごく私は感動してきました。ぜひ、文化祭に行ってみてきてください。

ほかにございますか。

遠藤委員

オンラインという言葉がよく出ていますが、1番のオンライン交流事業、ウィルソンビル市、これというのは、喜多方市の関係者なんかはどこか一つの場所にまとめてやるのか、参加者個人ごとで例えば家の中でやったりするのか、どういう状況を考えているのかなということの一つお聞きしたいと思います。

生涯学習課長

その点についても、市役所でまとまってということも可能だと思いますが、ちょっとまだ相手方のどういった方々はこちらのどういった部門の方々が交流するのかというところの今調整も進めておりましたので、場所を限定することなくオンラインでつないで対応できるということであれば、必ず市のほうは市役所だとかということもないのかなという考えでおります。

教育長

よろしいですか。

ほかにありましたら。

教育長 <なしの声あり>  
では、特になしということですので、令和2年度のホストタウン交流事業については以上といたします。

この(2)の内容については以上であります。一つ私のほうから委員の皆様方へ報告ではないんですが、喜多方高校と喜多方東高校がいわゆる統合して、新生の喜多方高校になります。今の段階でいうと、校章とか制服は大体決まってきたようです。あと、いわゆる今は普通科、喜多方高校だけなんです。その学科についてもアドバンスドコースとかいろいろあるんですが、中でも特に市に関係するのは短期留学を教育課程の中に組み込んでいくと。大体2か月程度だろうと思うんですが、ウィルソンビル市との喜多方市の交流を生かした中で、高校生を大体予算的にはまだ獲得は難しいかもしれませんが、20名程度は短期留学させたいと。そういう学科というか、そういう高校にしたい。いわゆる国際交流を可能とする高校にしたということで魅力化を図っているような、そういう状況だそうです。

以上です。

では、9番の連絡事項に入ります。

令和2年度教育委員会会議の開催日程についてということをお願いいたします。

教育総務課長 それでは、最後のページ、14ページをお開き願います。

上の表にあります定例会と臨時会につきましては変更ございませんので、説明は省略させていただきます。

その下に今後の日程ということで、会津教育事務所域内差、すみません、「差」は削除を願います、すみません。域内三支会連絡会定例会が10月30日金曜日11時から、会津若松市教育委員会で開催されます。こちらの出席者につきましては、三支会ですので、耶麻支会の代表教育委員である大場教育長、主会長である高橋委員、事務局長である江花部長の3名の出席になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長 今、教育委員会等の開催日程についてありましたが、ここについて何かありましたらお願いいたします。よろしいですね。

教育長 <なしの声あり>

教育長 それでは、協議案件等全て終了いたしました。最後に何か、まず委員の皆様方からありましたらお願いいたします。

高橋委員 先ほどホストタウンのところちょっと聞きそびれてしまっ

て申し訳ありません。来年度にオリンピックが開催された場合は、今年予定していた選手を応援するとか、そういったものというのやるんですか。

生涯学習課長 来年度につきましても、今年中止となってしまったものの内容については、そのような内容で進めていきたいというような考えではおります。

教育長 あとほかにございますか。よろしいですか。

あと事務局側から何かございますか。いいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、これをもちまして令和2年10月教育委員会定例会を閉じたいと思います。

閉会時刻でございますが、午前11時40分ということでお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時40分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐